

平成29年塩尻市議会12月定例会

産業建設委員会会議録

○日 時 平成29年12月13日(水) 午前10時

○場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第7号 市道路線の認定について

議案第8号 平成29年度塩尻市一般会計補正予算(第6号)中 歳出5款労働費(1項労働諸費2目ふれあいプラザ運営費を除く)、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費

議案第11号 平成29年度塩尻市水道事業会計補正予算(第2号)

議案第12号 平成29年度塩尻市下水道事業会計補正予算(第2号)

議案第13号 平成29年度塩尻市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)

陳情12月第1号 NHK紅白歌合戦で映画「男はつらいよ」俳優・ミュージシャン吉岡秀隆氏(寅さん甥役)、女優・後藤久美子氏(甥の恋人役)が出演して同映画課題曲を披露、同映画の長野県内ロケ地が生中継されるよう求める陳情

○出席委員・議員

委員長	金子 勝寿 君	副委員長	中野 重則 君
委員	柴田 博 君	委員	丸山 寿子 君
委員	永井 泰仁 君	委員	篠原 敏宏 君
議長	金田 興一 君		

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

省略

○説明のため出席した参考人

陳情説明員 男はつらいよを長野県で唄う会 小野 光明 君

○議会事務局職員

議会事務局長	竹村 伸一 君	議会事務局次長	横山 文明 君
庶務係主事	二木 義文 君		

午前 9時57分 開会

○**委員長** おはようございます。若干定刻より早いですが、全員出席のようですので、ただいまから12月定例会産業建設委員会を開会いたします。本日の委員会は、委員全員が出席しております。この際申し上げます。審査に関する発言については、委員、職員とも全てマイクを使用していただきますようお願いいたします。

それでは、審査に入る前に、理事者から挨拶があればお願いいたします。

理事者挨拶

○**副市長** 本会議終了後のお忙しいところ、またお寒い中、産業建設委員会を開催をいただきまして、ありがとうございます。提案を申し上げます各議案につきまして、よろしく御審査をいただきますようお願いを申し上げます。

○**委員長** では、本日の日程を申し上げます。当委員会に付託された議案は、別紙委員会付託案件表のとおりです。本日の日程については、副委員長から説明いたします。

○**副委員長** 皆様、おはようございます。それでは、本日の日程を申し上げます。これから直ちに審査に入りまして、午前中、議案審査及び陳情審査を行います。その後、松本市内で昼食をとり、松本建設事務所への視察を行います。出発時間につきましては、審議の進捗を見て出発時間を決めたいと思いますが、おおむね正午の出発を予定しております。庁舎南側の正面玄関へ集合をお願いいたします。松本建設事務所への視察後、市役所へは午後4時ごろの到着を予定しております。以上です。よろしくお願いいたします。

○**委員長** ありがとうございます。それでは、審査を行います。なお、発言に際しては、議事の円滑な進行のため、委員長の指名を受けた者のみ発言とします。議事進行への御協力をお願いいたします。また、議案の審査案件に関係のない職員の退席を認めます。

議案第7号 市道路線の認定について

○**委員長** それでは、議案第7号市道路線の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

○**建設課長** それでは、議案関係資料の22ページをお開きください。市道路線の認定についてでございます。

提案理由、市道路線の認定について、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

概要につきましては、新たに2路線を認定するものでございます。地区要望によります市道認定でございます。路線番号3550、路線名、桔梗ヶ原神社東3号線でございますが、地区は桔梗ヶ原、場所は右の23ページ、別図1をごらんいただければと思いますが、塩尻駅西側、桔梗ヶ原口交差点の1本西側の通り、市道3242号桔梗ヶ原苗圃線に接続するものでございます。

詳細でございますが、延長約35メートル、幅員4メートル、両側に浸透性を兼ねた自由勾配側溝300型を設置してあるものでございます。

続きまして、路線番号3551、路線名、工業会館西通3号線でございます。地区は大門七区、場所につきましては、1枚おめくりいただきまして24ページをお開きください。工業会館のすぐ西側の場所になります。市道0121号野村大門線に接続するものでございます。

詳細でございますが、延長約35メートル、幅員4メートル、北側に自由勾配側溝300型、また南側につきましては地先境界ブロックを設置してございます。浸透ますは1基で水処理を行っておるものでございます。以上が今回市道認定をする路線でございます。

参考といたしまして、今回提案させていただくことによりまして市道路線数は2路線増の2,496路線、総延長につきましては70メートル増の89万1,194メートルになります。御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○委員長 それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見ございますか。

○篠原敏宏委員 このこと自体は全然いいと思うんですが、1つ教えていただきたいんですが、地区要望に伴うものという事情、これ、差し支えなければどんな、これをやることで地区にとってどういうメリットなり、あるいは工事がこれからこの路線で市道工事として予定されるとか、その事情を教えていただけたら。

○建設課長 こちらの両路線につきましても、もともと地元において開発的な面で設置されたものと思われま。この土地につきましては個人名義の土地となっております、今回市道の認定をすることによりまして、こういった舗装、隣接者の方より舗装をしていただき、道路形態を整えていただいての寄附と、合わせていただいたものでございます。今回やることによりまして何がメリットとなるかといいますと、市道ということで確認申請上、それに隣接することによって、その奥の方につきましてもまた住宅が建てられるというようなメリットがございます。また、あわせまして個人の土地から公共の用地ということになることによりまして安心して隣接者が住まわれることができるというメリットがございます。以上です。

○委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

○柴田博委員 どちらもこの図面を見ますと、この矢印の先のほうにもう少し道路があるように見えるんですけど、これは道路ではないんですか。

○建設課長 宅地延長という形の道路でございます。ですので、個人のものでございます。

○柴田博委員 そこまでは市道にしてほしいという要望がなかったということなんですか。

○建設課長 市道認定におきまして、私ども建築確認等にも差し支えないような道路ということで認定をしております。この場合、位置指定道路という形ですね、認定基準、位置指定道路の指定というものがございます。そういう中におきましては、最大、転回広場がない場合につきましては35メートルというのが限界でございます。35メートル以上長い道路につきましては、基本的には転回広場を設けるということになりまして、今回につきましては転回広場までは設けることができなかつたということがございまして、ここまでの認定という形になっております。

○委員長 ほかに委員より。

○永井泰仁委員 この認定道路の2本ですが、道路の雨水の側溝の排水はどこへ接続するのか、地下浸透ですか。既存の何か側溝があって、そこへつなぐような形態ですか。

○建設課長 さきにお話をさせていただいた3550の桔梗ヶ原口の交差点につきましては、こちらの浸透ますではなくて自由勾配側溝の下が抜けた形の浸透性のある側溝を両側に接続してありまして、道路の雨水排水をこちらで処理をするという形をとっております。また、次のページの工業会館の西側の部分の場所につきましては、浸透ますを1基設置してございます。ただ、側溝につきましては片側ということであつてでございます。以上で

す。

○委員長 ほかに委員よりございますか。よろしいですか。

ないので、自由討議を割愛して討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第7号については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第7号市道路線の認定については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案第8号 平成29年度塩尻市一般会計補正予算（第6号）中 歳出5款労働費（1項労働諸費2目ふれあいプラザ運営費を除く）、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費

○委員長 次に、議案第8号平成29年度塩尻市一般会計補正予算（第6号）中、歳出5款労働費（1項労働諸費2目ふれあいプラザ運営費を除く）、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費を議題といたします。説明を求めます。

○農政課長 それでは、議案第8号平成29年度塩尻市一般会計補正予算（第6号）の資料、31ページ、32ページをお開きください。5款労働費1項労働諸費1目労政費の白丸、職員給与費601万3,000円につきましては、4月以降の人事異動等に伴う補正でございます。以降、人件費の補正につきましては、同様の理由による補正でございますので、各課からの人件費関係の説明は、以降省略をさせていただきますので御了承くださいますようお願いいたします。

続いて、同じページの6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費の上から2つ目の白丸、中山間地域等直接支払交付金でございますが、26万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。国の中山間地域等直接支払事業につきましては、生産条件が不利な中山間地域において集落単位で農業生産活動や多面的機能を増進する活動などを行う場合に国県市がそれぞれ財源を負担する交付金によりましてその活動を支援する制度でございます。平成27年度からは法律に基づく措置として継続しているものでございます。このたびの増額補正につきましては、市内全19集落のうち片丘南内田の宮ノ北と塩尻東地区の東山の農家の新たな参加によりまして協定面積が増加したため、増額補正が必要となったものでございます。私からは以上でございます。

○建設課長 それでは1枚おめくりいただきまして、33ページ、34ページをお開きください。8款土木費1項土木管理費1目土木総務費、3つ目の土木総務事務諸経費、1つ目の黒ポツ、残土処分地排水計画作成委託料50万円でございます。こちらでございますが、桜沢トンネル残土の贄川残土処分地への持ち込みが現在行われているところでございますが、そちらの残土処分地において、現在国道19号の西側からの沢水が流れてきております。その関係で、沢水の排水計画を今後策定させていただくということで補正をさせていただくものでございます。

続きまして、1枚おめくりいただきまして35、36ページをお開きください。2項道路橋梁費2目道路維持費、1つ目の白丸、道路維持改良事業、1つ目の黒ポツ、補修用資材291万円余でございますが、市道の舗装の損傷対応のため、応急用常温合材を購入させていただくものでございます。

また、2つ目の白丸、除雪対策事業、1つ目の黒ポツ、重機借上料457万円余でございますが、除雪用機材の管理費が確定したことに伴うものでございます。また、2つ目の黒ポツ、補修用資材1,420万円でございますが、年度内凍結防止帯の必要数確保のためのものでございまして、お願いするものでございます。

また、次の白丸、排水路整備事業、1つ目の黒ポツ、排水路整備工事500万円でございますが、昨年度におきまして前倒しで排水路整備を実施させていただきましたところでございますが、老朽化が著しく、地元からの要望も多数来ている中で補正をお願いするものでございます。

続きまして、3目道路新設改良費、1つ目の白丸、道路施設長寿命化改修事業、1つ目の黒ポツ、市道新設改良工事2,000万円でございますが、社会資本整備交付金で進めております平沢の旭橋、また日出塩跨線橋の橋面補修、これは橋梁の上部でございますが、について当初の内示分だけ工事を行う予定でございましたが、県内他市町村の不用額が出た中で、それを活用することができることになりまして、事業の進捗を図るため補正をさせていただくものでございます。私からは以上でございます。

○都市計画課長 私からは、4項都市計画費について説明申し上げます。2目公園管理費、白丸、公園等管理諸経費600万円ですが、公園整備工事として小坂田公園の高圧受電設備の一部を更新するものでございます。この高圧受電設備につきましては、設備機器の多くが更新推奨時期、これは20年から25年となっております。これに達していることを承知しており、経過観察する中で大事に使用してきたところでございます。しかしながら、9月29日の中部電気保安協会の設備点検報告等において、漏電遮断器及び高圧ケーブルについて動作時間の緩慢や絶縁抵抗値の低下等、基準値を満たしていないことが報告され、緊急に対応する必要が生じたため、冬期閉園期間中に更新工事を実施するものでございます。説明は以上です。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○委員長 それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見ありますか。

○丸山寿子委員 32ページですけれども、中山間地の関係ですが、こちらについては耕作している内容っていうのはどんなふうなのか、ちょっと傾向といいますか、教えてください。

○農政課長 主にですね、畦畔に景観作物を植えつけるだとか、あるいは農道の整備、草刈り等になります。

○丸山寿子委員 耕作している内容はそれでいいわけですか。

○農政課長 失礼いたしました。耕作の内容といたしましては、例えば景観作物である菜種の作付などが行われております。

○委員長 もうちょっと説明して。

○丸山寿子委員 田畑の田んぼもあるかと思うんですけど、それとあと、増加したというふうにありますけど、どんな分野で増加したのか、ちょっとその辺も教えてください。

○農政課長 塩尻市内で協定集落を結んでいる地目につきましては、主に田んぼになります。田んぼの維持管理という形になりまして、今回の増加された方々は、もともと3期で取り組みをしていた方なんですけど、平成27年度から始まりました4期については参加していなかったという方々でございます。

○篠原敏宏委員 同じ支払交付金ですが、1つは中山間地の定義ですが、対象は市内全域の農地が対象になるということになりますか。

○農政課長 一般的にはですね、中山間地域といわれているところ、いわゆる傾斜地ということでありまして、法的にはですね、特定農山村法ですとか山村振興法、あるいは過疎法といったところが対象エリアになりま

して、しかも農用地であることが条件になっておりますが、市内の場合には、これらの法律に類似する傾斜地で知事が特別に認定した地域というもの、いわゆる知事特認地域として認定をいただいている地域になっております。

○篠原敏宏委員 先ほど19集落で協定集落という言葉がありましたが、これはどういうものですか。教えてください。

○農政課長 市と例えば協定を結ぶとか、そういうことではございませんで、集落内の参加者が将来にわたってその農地をどのように維持していくかという方針、それから役割分担、また交付金の使い道等をあらかじめ決めて、一緒にじゃあその協定に基づいてやっていきたいと思いますという事業になります。

○篠原敏宏委員 そうすると、この直接支払の対象になる要件としてそういった協定が結ばれて初めて対象になるという理解でよろしいですか。

○農政課長 お見込みのとおりでございます。

○委員長 ほかにございますか。

○永井泰仁委員 36ページの公園等の管理諸経費の600万円ですか、これも小坂田公園の高圧ケーブルの更新工事ということでわかりますが、これはプール等が廃止になってからいわゆる高圧のほうの契約の受電電力の容量も小さくしたのか、前のまんまのもの早く言えばトランスをすげかえるのか、この内容はどういうことでしょうか。

○都市計画課長 担当の係長から御説明申し上げます。

○街路公園係長 街路公園係の倉科でございます。私のほうから今の質問について回答させていただきます。まず、小坂田公園につきましては、高圧受電施設の系統が3つございました。プールにつきましては1つの系統、残りの2つがレストラン棟の系統と小坂田公園残りの部分の系統でございます。今回はですね、小坂田公園のプールの系統につきましては、もう既に廃止しておりますので、これに伴って低下するものではございません。以上でございます。

○永井泰仁委員 そうすると今回かえていくと、まだ残っているのは今度は、この次来るのはレストラン棟という考えでしょうか。

○都市計画課長 済みません。説明不足で申しわけございません。今回レストラン棟と残りの公園部分というこの2つの系統につきまして漏電遮断器、それと高圧ケーブルを更新するものでございます。

○永井泰仁委員 2カ所で600万円ならよくわかりましたが、1カ所で600万円というと相当容量も大きいかなと思って今聞いたんですが、わかりました。

○委員長 ほかにございますか。

○柴田博委員 34ページの一番下の残土処分地の排水計画ということですがけれども、計画の作成に50万円ということですが、実際の工事っていうのはどんな形になってどれぐらいかかるのか、もし今の時点でわかればお願いします。

○建設課長 今回、この関係につきましては、台風21号のあった段階において残土処分地で水が出ているという中でこういった系統が発覚したものでございます。それに伴いまして、こういった形でこれから残土処分地以外へうまく流せるような対応がとれるかということの計画を作成していただくというのが今回の委託でございます。

して、その後工事概要につきましては、また設計をしていくということになりまして、現在のところどちらの方向へ流すということがまだ定まっていない状況でございますので、定まり次第また金額が確定していくということになりますのでお願いしたいと思います。

○柴田博委員 そうすると、委託料50万円というのはどのような算出をして50万円になるわけですか。

○建設課長 現況調査とあわせてどういった形の図面ですか、の作成ということでございます。

○柴田博委員 いいです。

○篠原敏宏委員 同じことを聞こうと思っていまして、それは結構です。

次に、36ページの2つありまして、排水路の整備工事、これ、さっき排水路の整備工事って箇所を言われなかったと思うんですが、場所はどこですか。

○建設課長 補佐のほうより説明をさせていただきます。

○維持係長 排水路整備につきましては、既存の側溝があるわけですが、その既存の側溝が断面が小さかったり、また末端においても老朽化によりまして通水不良となるというような箇所を整備をしたいと思っております、今のところ広丘方面、大門方面の主に住宅地以外の既存の側溝改良を予定しております、予算の範囲内でできるだけ多く改良したいと思っております。

○篠原敏宏委員 わかりました。じゃあ、特定の1カ所2カ所ということではなくて、通常の維持補修の範囲ということよろしいですか。

○建設課長 補佐のほうより回答させていただきます。

○維持係長 そのとおりでございます。

○篠原敏宏委員 歳入は総務のほうということで説明の対象ではないんですが、16ページに道路橋梁債で過疎債道路ということで2,780万円歳入のほうで補正があります。これと今の歳出のほうの工事請負費なり対策箇所、これとの関係は関連がありますか。

○建設課長 担当の係長のほうより説明させていただきます。

○委員長 篠原委員、これ過疎債使ったかどうかという、そういう問いですね。

○篠原敏宏委員 ええ、そうです。

○委員長 そういうことですね。

○建設係長 建設係の三村と申します。過疎債につきましては、木曾平沢の旭橋の関係のところでは過疎債のほうを使わせていただく予定でございます。

○篠原敏宏委員 旭橋についてはさっきも補正の対象であれが広がるのか、ここに対象になっていますが、金額がね、2,780万円の補正と。それに対してこっちの本体の工事のほうは合わせてもその金額にならないということなんで、2,000万円の工事ということなんで、その事情を。

○建設課長 係長のほうより説明させていただきます。

○建設係長 それにつきましては、社会資本総合交付金につきましては2,000万円のうち55%、1,100万円が国の補助金となります。もう1つ先ほど課長がお話ししました日出塩になりますと、これにつきましては過疎債が使えないもんですから、公共事業等債のほうへ回りますので、それを使わせていただきまして、一応合計で2,000万円になるような形になっております。あと5%だけは一般財源のほうを支出しているような形に

なります。

○篠原敏宏委員 多分そういうことなんだろうと思うんですが、理屈からすると補正の歳入の金額が2,780万円。それに対して歳出のほうが、金額が日出塩と足しても2,000万円しかないわけなんで、そうすると他の箇所あるいは起債で増額するほうは違う事情なり箇所なり、これがあるんじゃないかって普通は見えますが、その事情です。

○建設係長 調べまして、後ほど答えさせていただきます。

○委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

○篠原敏宏委員 今度は、この第6号の場面でお聞きするのはどうかということなんですが、第7号の補正、これは担当が総務のほうで、債務負担行為の補正があります。これは事柄的には産業建設ではないかなと思ってお聞きしたいと思って、本会議では質問事項にしなかった。ここでやらせていただいて。

○委員長 ちょっとごめんなさい。付託案件で分けて、本会議で質疑していただくのが筋だと思うんですが。

○篠原敏宏委員 ですが、事柄が工事の関係で。

○委員長 ごめんなさい。どこの話。

○篠原敏宏委員 追加議案の第7号の債務負担行為のところですよ。

○委員長 8号に関連してないね。

○篠原敏宏委員 8号。それでよければ、じゃあそこで。

○委員長 済みません。付託されてないのは、ちょっとここで審査することは、他の委員会の審査に対して当委員会が審査を行う権限はございませんので、できれば本会議の質疑のときに、私もきのうやったとおり、福祉教育のときに私がね、関係しているのは本会議場でやっていただくのがルールかと思っております。

もうちょっと申し上げると、もしよかったら同じ党派で総務なりへ出ている委員さんに質問をしていただくほうがよろしいのかなということ。済みません、一応議事整理権は委員長にあるものですから。ちょっとそのルールを越権してほかの委員会のを取り扱うのはちょっとよろしくないなというふうに思います。

○篠原敏宏委員 じゃあ、1個だけお聞きしますが、債務負担行為の補正ということで付託が、これは議長さんにあれですが、権限になると思うんですが、事柄や内容がね、この産業建設でむしろ付託になるべきかなと思って、私はそういう、最初見ていたんで、きのうまで。それで本会議のところではできなかったんですけど、きょうがあるので。ということなんですが、債務負担行為補正ということ自体が、対象が。

○委員長 どれを聞きたいのか言ってもらっていいので。

○篠原敏宏委員 付託案件でここでできないってことだとすると、総務のほうへ話は、それは理屈はわかります。

○委員長 篠原委員、ちょっと事務局に見解をただしたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。

○事務局 先ほど委員長がおっしゃられたとおり、委員会付託案件表もお配りしてありますとおり、総務生活委員会には第15号の第2条の債務負担行為補正で上がっていますので、審査自体は総務生活委員会になるかと思っております。

○篠原敏宏委員 結果はそれでいいんですよ。その理屈はわかったので、そういうふうに扱うとして、1つ付託をする原則が、総務にこの件が行ったってことは、債務負担行為の補正ってことは、そもそもそのこと

で、中身は関係なく総務の対象になるっていうふうに理解をしていいかと。

○委員長 じゃあ、ちょっと議長からお話をお願いします。

○議長 言われるとおりで、債務負担行為は総務生活委員会に付託をされることになっておりますので。

○篠原敏宏委員 決めごととしてそうになっている。

○議長 決めごととして。それで、もしそういう形で異論がある場合は、この場でなくして、違う場で討議をして納得いただくか、あるいはどういう方向に持っていくかというのを検討するというので、この場ではあくまでそれぞれ付託をされているものについてのみの審議と、こういうことで御理解をいただきたい、そんなふうに思います。

○委員長 よろしいですか、篠原委員。

○篠原敏宏委員 余りちょっと釈然とはしないのですが、それはここでの話の対象ではないことがわかりましたので、違う場面で話をさせていただきます。ここではわかりました。

○委員長 ありがとうございます。質疑等を制限するつもりはないので、聞いていただいて構わない。ルールごとですので、そこは御理解をいただきたいと思います。ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、自由討議を割愛して。

○建設課長 先ほどの篠原委員の件、担当よりまた回答させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長 わかりました。

○建設係長 先ほどの件でございますが、今回補正に2,000万円に対して一応過疎債の関係では2,780万円ということになっているんですけども、交付金等の一応旭橋の関係とですね、交付金が使えなかった関係とですね、2次補正というか、過疎債の関係だと奈良井の踏切とですね、観音寺の関係も一応組みかえたような形で一応今回2,780万円になっております。

○委員長 よろしいでしょうか。

それでは、討論に移りたいと思います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第8号については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第8号については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案第11号 平成29年度塩尻市水道事業会計補正予算（第2号）

○委員長 議案第11号平成29年度塩尻市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

○経営管理課長 それでは、議案第11号平成29年度塩尻市水道事業会計補正予算（第2号）をお願いいたします。

まず、第2条の業務の予定量でございますが、吉田地区配水施設整備事業につきまして、関連工事の決定などに伴い4億4,700万円を減額して8億9,845万円に補正するものでございます。

次に、第3条の収益的収入及び支出につきましては、収入では水道事業収益を6,779万7,000円減額して17億9,220万円に、支出では水道事業費用を1,516万4,000円増額して16億5,148万1,000円に補正するものでございます。

次に、第4条の資本的収入及び支出になりますが、ページをめくっていただきまして2ページをお願いいたします。収入では資本的収入を4億540万4,000円減額して10億3,620万円に、支出では資本的支出を4億5,439万4,000円減額して17億9,767万8,000円にするものでございます。

ページを戻っていただきまして、今回の補正のほかですね、9月議会におきまして28年度決算の認定、それから未処分利益剰余金の処分の確定したことに伴ってですね、資本的収入額が資本的支出に対して補正する額8億1,046万8,000円を7億6,147万8,000円に、当年度分消費税及び地方消費税資本的支出調整額1億3,342万2,000円を4,974万9,000円に、過年度分損益勘定留保金1億5,688万円を2億3,054万3,000円に、当年度分損益勘定留保金4億7,239万7,000円を3億2,802万3,000円に、繰越利益剰余金処分額4,776万9,000円を減債積立金1億5,316万3,000円に改めるものでございます。

続きまして、次のページをお願いいたします。第5条の特例的収入及び支出につきましては、本年4月1日付で統合した檜川簡易水道に係る打ち切り決算の未収金、未払金が確定したことに伴い、予算第4条の2の未収金及び未払金の金額をそれぞれ483万8,000円と143万8,000円に改めるものでございます。

第6条の企業債につきましては、今回の資本的収入及び支出の負担金収入の増額及び建設改良工事の減額補正により、その財源である企業債の借入限度額を10億8,800万円減額して補正前の13億7,900万円から2億9,100万円にするものでございます。

次に、3ページをお願いします。第7条の議会の議決を得なければ流用することができない経費につきましては、4月以降人事異動に係る人件費関係の補正に伴い、職員給与費を629万8,000円減額して1億4,467万3,000円にするものでございます。

次に、8条の利益剰余金処分につきましては、28年度の利益剰余金の処分が確定したことに伴い、あらかじめ繰越剰余金を補填財源に充てることを定めた予算第10条を削り、以降の条項を繰り上げるものでございます。

続きまして、12ページの補正予算の説明明細書をお願いいたします。収益的収入及び支出の3条予算でございます。吉田地区配水施設の整備事業に係る補正につきましては、本会議の御質問で答弁させていただき重複した説明になりますが、御了解をお願いいたします。11款水道事業収益1項営業収益3目その他営業収益496万8,000円の増額につきましては、セイコーエプソン株式会社広丘事業所の拡張により設置する口径100ミリメートルの水路メーターの施設負担金を補正するものでございます。

次に、その下の2項営業外収益5目消費税還付金の7,276万5,000円の減額につきましては、今回の吉田配水施設整備に係る補正によるものでございまして、納めるべき消費税納税額が多くなり、消費税還付から消費税納付になることに伴い減額するものでございます。

次に、13ページをお願いいたします。これ以降、またこの後の下水道事業会計、農業集落排水会計の議案においても人件に係る補正がございますが、人件費関係の補正でございますので、説明については省略させていただきます。私のほうは以上でございます。

○**上水道課長** それでは、同じく13ページをごらんいただきたいと思います。1目の原水及び浄水費でございますけれども、去る10月の23日に発生をいたしました台風21号に伴う補正となりますので、よろしくお願ひしたいと思います。20節委託料につきましては、倒木処理5本ということで70万円の増額補正をお願いするものです。

その下の22節賃借料につきましては、小曾部烏川水源の土砂堆積物の撤去費で30万円を増額をお願いするものです。

また、その下の23節修繕費につきましては、北小野、塩嶺別荘地内等で発生しました倒木に伴う3カ所のフェンス38メートルの修繕ということで100万円の増額をお願いするものです。

続きまして、2目配水及び給水費をお願いいたします。23節修繕費につきましては、同じく台風の被害により塩嶺別荘地内の消火栓1基が倒れたということで、その修繕ということで100万円の増額をお願いするものです。私からは以上です。

○**経営管理課長** 次に、14ページをお願いいたします。2項営業外費用2目消費税の1,106万8,000円の増額につきましては、先ほど消費税還付で説明させていただいたとおり、納めるべき消費税納税額を増額補正するものでございます。

次に、15ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の4条予算でございます。31款資本的収入1項企業債1目企業債の10億8,800万円の減額につきましては、セイコーエプソンから特別工事負担金をいただくことに伴い、企業債の借入額を減額するものでございます。

次に、その下の3項負担金2目建設工事負担金の6億8,259万6,000円の増額につきましては、セイコーエプソンさんからの特別工事負担金をいただくことに伴い補正するものでございます。私からは以上です。

○**上水道課長** それでは、16ページをごらんいただきたいと思います。41款資本的支出1項建設改良費2目配水施設費の26節工事請負費でございますけれども、エプソンの配水池建設に伴いまして松塩水道用水からの送水管またエプソンへの配水管布設工事の発注に伴います今後の見込み等によります補正減ということでお願いするものです。減額は9,700万円となっております。

それから35節負担金につきましては、松塩水道用水の中央監視装置及び送水管、配水池関係の工事発注に伴います松塩水道用水への負担金の増額ということで1,000万円をお願いするものです。

続きまして、3目浄水施設費をお願いいたします。26節工事請負費でございますけれども、吉田配水池関係の工事発注の今後の見込み等によります補正ということで3億6,000万円の減をお願いするものです。

○**経営管理課長** 続きまして、ページ戻りまして9ページをお願いいたします。塩尻市水道事業予定損益計算書になります。損益計算書は3条予算に係る計算書で、税抜きで記載してございます。今回の補正により1、営業収益は(3)のその他営業収益がセイコーエプソン株式会社施設負担金の補正により増額となり、合計で右になりますが14億3,772万3,000円になります。

次に、2の営業費用は、4月以降の人事異動に伴う人件費関係の補正によりそれぞれに変更となるほか、(1)原水及び浄水費及び(2)配水及び給水費は、台風21号による修繕費等の補正により14億6,863万6,000円になるものでございます。このことにより、営業収益から営業費用を差し引いた営業損失は175万9,000円増額の3,091万3,000円になります。また、この営業損失に3の営業外収益を加え、4の営業

外費用を差し引いた中ほどの経常利益は175万9,000円減の8,877万6,000円となります。

次に、この経常利益に5の特別利益を加え、6の特別損失を差し引いた下から4行目の当年度純利益は175万9,000円減額の8,849万9,000円となります。その下の前年度繰越利益剰余金は0円となっております。その下のその他未処分利益剰余金変動額につきましては、補填財源として使用する減債積立金1億5,316万3,000円を計上してございます。最終的に一番下の当年度未処分利益剰余金は7,982万8,000円減額の2億4,166万2,000円を予定するものでございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**委員長** それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見ありますか。

○**篠原敏宏委員** 1点だけ、済みません。消費税の関係ですが、還付がなくなって納付を補正増というこの経緯、内容をもう一度お願いできますか。

○**経営管理課長** この消費税につきましては、水道料金にいただくお金の中に消費税が含まれています。それが一旦うちのほうで預かりという形で借り受けた消費税になります。それから工事等でうちが支払う消費税がございすけれども、消費税を一旦払って、事業所としてですね、1年たったところでもらったのと払うべきものと差し引いて、残りの分を最終的に消費税と支払うわけでございますけれども、今回の補正によりまして工事費がまず下がったということで、先に支払うお金が少なくなったということでございますし、それからエプソンのほうから負担金をいただくということで、企業債のほうの負担を、借入金が少なくなるということで、その差し引きの中で、今回の補正で還付から消費税に納める形になったということでございます。

○**篠原敏宏委員** やりとりの中身は今のお話でわかりましたが、これは毎年この時期にこういうやりとりになると。予算的な部分では消費税の金額が今言われた事情でふえる。払うほうと還付する。これはこの時期に同じようなことが毎年起こっているという理解でよろしいですか。

○**経営管理課長** これにつきましては、特に補正等がなければ予算どおりになりますけれども、1年、4月から3月まで事業年度で締めまして、その1年間の中で次の年度に支払うと。精算をするということになりまして、今回の工事なり、収入金がふえるとか、そういう補正がなければ、消費税のほうの変更はないということでございます。

○**篠原敏宏委員** わかりました。今回7,200万円の還付金の補正と新たな納付する消費税が1,100万円というかなり大きな、これは予算との誤差っていうか見込み、あるいは事業が中でね、今言われるようにかなり補正も含めて大きな内容の変更があるからこういうことが生ずるんだろうという理解をしますが、ちょっと誤差が大きくないかなという気がしますが、ここら辺は自己評価として、何か例えば問題なり誤算の要因というのがあったのか、そこら辺はいかがですか。

○**水道事業部長** その点につきましては大変申しわけございませんが、セイコーエプソン株式会社また吉田地区配水施設整備事業に伴います当初見込みが14億なり15億円ということでの見込みの中で、実際ふたを開けて最終的に精査したところ、9億4,000万円程度で済んだということで、前回もお叱りを受けまして、もっとしっかり設計なり見積もりをしろということでの御意見もいただいておりますので、そこら辺については私どももしっかり反省すべき点だと思っております。ですので、今回につきましては、そういう金額の工事費が安くなったんでいいだろうということもございますけれども、安けりゃいいってもんじゃない、お前たちももっとしっか

り仕事しろよと、そういうお話をしっかり私、受けとめておりますので、今回につきましては御容赦いただきまして、こういった消費税の関係についても補正をお願いしたということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○篠原敏宏委員 わかりました。そういうことかなと思ひて聞きましたけれども、永井委員の前の質問とこれは関連してくると。そういう意味では精度をしっかりとやっぱり上げるべきだというふうにも思ひます。なので、そこら辺をしっかりと今後やっていただきたいと要望させていただきます。

○委員長 要望でよろしくお願ひします。ほかに。

○柴田博委員 12ページの施設負担金のところが496万8,000円で、100ミリのメーター代だっているふうに説明があったわけですが、エプソンの広丘事業所そのものは今でも水道は当然使っていると思うんですけども、今まで使っていたのはどれぐらいのやつで、今度新たにこの100ミリのやつを取りつけてそれに一本化するのか、今までは別に今までどおり使うのか、その辺の関係はどうなるんでしょうか。

○水道事業部長 今までにつきましては、エプソンさん、たしか5カ所それぞれにメーターがございます。国道側に50ミリと北側に100ミリ、それと精和寮のほうにたしか100ミリだったか75だったかというところで、今現在5カ所ございます。その中で、今度増量分として新しく100ミリを布設したということで、全体で6カ所になります。

今回の3,300については、既存使用量分というものもございますので、それも含めて3,300ということで、既存使用量がたしか、済みません、記憶が定かでもございませんけれども、860立方メートルくらいは既存使用量、たしか日量あったと思ひます。860ありましたんで、3,300から860を引いた分が増量分になるということでございます。

それで、一本化するかということにつきましては、実際エプソンさんのほうでも今後の運用については今考えているところが今の時点だと思ひます。というのは、最終的な私どもの見込みとしては、エプソンさん一本にまとめて、エプソンさんもBCPの関係で自分のところで2,000トンの配水池をつくりたいよと。ついでに、そこにためていて、もし水道に何か影響があった場合でも、そのタンクの水を使って生産ができるように確保したいという計画がされているようです。ただ、これについては、いつそうなるかというのはわかりませんので、それについては最終的にはその1本になるか、今の浸透のところの部分とということになるかというところで、今現在把握している情報につきましては、2カ所で今、送り込むということが、今現在の増設している部分での受けが2カ所ありますと。ただメーターは1つですけども、出口が2カ所あると。そのかわりほかの5つについてのメーターについても今のところは使っていくよというふうには伺っておりますので、それについては今後エプソンさんのほうともしっかりと詰めさせていただいて、どういうふうには水運用をしていくかというところを今後は詰めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○柴田博委員 今の説明の中で、今までの5カ所の中に100ミリのメーターもあるという説明がありましたが、既存のやつ、合計で八百幾つで、今度は3,300から800を引けば2,500ぐらいになるわけですけど、100ミリぐらいのやつで足りるわけですか。

○水道事業部長 水の場合ですと管内流速っていうものがございまして、そこに接続するパイプについては150ミリで接続しております。メーターだけが100ミリに狭まるものですから、言ってみればそのメーターの布

設している点間距離が約1メートル50くらいあるんですけど、その部分だけ流速が速くなるというところで、ゆっくり流れるんだけどそこで絞られて、そこだけは速くなるけどまたゆっくり流れるということですので、流路的には確保できるということで、それはエブソンさんともお話しをさせていただいております。

○柴田博委員 いいです。

○委員長 いいですか。ほかによろしいでしょうか。

それでは、ないので自由討議を割愛して討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第11号については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第11号については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

そうしましたら、10分間休憩をしまして、その後きょうは陳情の審査をして、その後また順次12号、13号と審査をしたいと思います。じゃあ、ここで10分間休憩します。

午前10時54分 休憩

午前11時00分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開をいたします。

陳情12月第1号 NHK紅白歌合戦で映画「男はつらいよ」俳優・ミュージシャン吉岡秀隆氏（寅さん甥役）、女優・後藤久美子氏（甥の恋人役）が出演して同映画課題曲を披露、同映画の長野県内ロケ地が生中継されるよう求める陳情

○委員長 本日は陳情の審査を先に行います。当委員会へ回付された陳情は1件であります。平成29年12月第1号NHK紅白歌合戦で映画「男はつらいよ」俳優・ミュージシャン吉岡秀隆氏（寅さん甥役）、女優・後藤久美子氏（甥の恋人役）が出演して同映画課題曲を披露、同映画の長野県内ロケ地が生中継されるよう求める陳情について審査をいたします。事前に文書表が配付されていますので朗読を省きたいが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 本日は、議会基本条例第7条4項に基づき陳情者に出席いただいております。ここで陳情について説明を求めたいと思います。それでは、5分以内で小野光明氏、陳情人、よろしく申し上げます。

○陳情説明員 本日は議案審査でお疲れのところ、貴重な時間を割いていただき、まことにありがとうございます。それでは、ただいまから今回陳情として上げました内容につきまして、私のほうから御説明申し上げたいと思います。

今回の陳情につきましては、塩尻市議会を初め全国45カ所にですね、提案してございます。一番特筆すべきは、大阪市会にも提出したんですが、最大会派の幹事長のほうから、これはおもしろいと、ぜひ予算化したいということで、新年度に「男はつらいよ」の関係の資料の予算づけをしていただけるようになりました。金額にすると数千万円になると思いますが、新年度予算でそういった資料をそろえたいという、こちらがびっくりするよ

うな提案を受けまして、しかも大阪府議会には出さなくていいと、大阪市が責任を持って行うというようなですね、これまたびっくりする提案を受けまして。それはそちらで判断していただければということで、本当にありがたい提案を受けました。

これまでもですね、幾つか提案する中で事情があるんですけども、まず塩尻市、正確には旧檜川村の奈良井がロケ地になっております。これが長野県内初「男はつらいよ」のロケ地でございます。実はですね、意外と「男はつらいよ」のロケ地が塩尻市内にあったということは知られておりません。ですので、まさに足元にあるフィルムコミッションの宝があるというわけでございます。塩尻市は、平出遺跡に見られますように発掘文化では先進市でございます。同じように「男はつらいよ」のロケ地があったということで光を当てていただければ、さん然と光り輝くというふうに思っております。しかもブランド観光課という素晴らしい課があるわけでございますから、そちらでそういった観点で推進していただければ、新たな市の観光スポットになることは間違いないと思っております。そういったことでですね、今回NHK紅白ということでありますが、年末の最大の視聴率番組でありますし、ここでロケ地として奈良井が取り上げられれば、また新たな注目を浴びて来年以降の観光振興にはつながること間違いないと思います。

「男はつらいよ」に関して申し上げます、再来年の8月27日がですね、この初上映から50年になる記念の年でございます、これに向けて私はますます「男はつらいよ」、渥美清を初め各放送局はいろんな企画番組をつくってくることと思います。そういった中で改めてですね、塩尻のロケ地、日出塩駅も実は使われておりまして、そういった観点で見いただければ、新たな資産が足元にあるということに注目していただければ、これは皆さん知らないことが多いと思いますので、こういったロケ地が塩尻にあったということもまず告知していただければと思います。そういった観点で、この陳情書を出していただきました。

今回、予算要求をしているわけでも条例改正をしているわけでもございません。ですので、市民に身近な議員の皆さんが率直にこれはおもしろいと思って、議長がぜひNHKの上田良一会長にこういったことで一声上げていただければ済むものではないかと思っております。できれば、それは意見書として上げてくれれば、文書として上げていただければ幸いですが、今後都市間競争に勝つためには、真っ先に手を挙げて声を上げていただければ、また注目されるものではないかと思っております。

全国のロケ地は100カ所以上ございます。先ほど申しました大阪もそうですし、葛飾柴又、ここが一番強敵でございますけれども、福岡、札幌、ございます。そういった中で、どのロケ地が中継されるかは私が決めるものではございませんし、NHKサイドで企画として取り上げるのしょうから、それはどうなるかはわかりませんが、そういった声を上げていただければ、きっとNHKサイドも配慮するものではないかと思っております。そういった意味で今回、この陳情書、私にとっては、議員の皆さんがこれはおもしろいと思うのか思わないのかという観点が一番のところだと思っておりますので、どうか慎重審査の上採択していただけますよう、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長 ありがとうございます。なお、本日資料をお持ちいただきましたので、事前に配付をいたしておりますので申し添えます。それでは、委員より御質問ございますか。

○副委員長 ちなみに、男はつらいよを長野県で唄う会というこの会は、年会費2,000円というようなことですが、今何人ぐらいの会員がおられる。

○陳情説明員 100人近い会員がおります。

○委員長 ほかに委員より御質問ございますか。

○永井泰仁委員 小野さん、知らない仲じゃないんで、ずばり聞くんですけども、今回のこの陳情はね、松本広域ではことごとくノーというような判断が出ているんですが、これは松本広域議会のときに、しっかり小野さん自身が出向いて趣旨の説明をしたのか、ただこういう書面でのお願いだけしたのか、その辺はどんなふうに対応されましたか。

○陳情説明員 松本広域議会の関係はですね、11月上旬でしたかね、文書を提出した時点で議運が行われていて、急遽入れるような形をとったように思います。そういった中で、文書だけで特に趣旨説明をする機会がどうなったかはわかりませんが、その議会事務局サイドでどうするという問い合わせもなかったもので、文書だけで終わってしまいました。

○委員長 よろしいでしょうか。ほかに。

○篠原敏宏委員 事柄自体は私はおもしろい話だと思うし、特に奈良井にスポットを当てていただく話なんで、そういう意味ではあれなんですけど、それゆえに幾つかちょっとお聞きをしたいと思います。

1つは、この会、小野さんが代表でやられていまして、さっき会員は100人くらいおられるということなんですけど、この市内で小野さん以外にこういった取り組みなり、一緒にやっておられる方あるいは団体、あればどんな団体が、あるいは方がいるか、差し支えない範囲で。

○陳情説明員 市内の団体で連携といいますか、1つには塩尻・木曾フィルムコミッションの関係で、本来はイベントを平沢の工芸館でやろうということでフィルムコミッションの方といろいろ協議をさせていただいた経過はあります。上映の関係になるといろいろ著作権上の問題もあって具体化しませんでしたけど、関心を持っていたいて、今後どうするということまでは行きませんでしたけども。今回の先月の11月25日のイベントは、上映会とフィルムコミッションというような形で企画していたんですが、いろいろ人の問題とかですね、そんな問題で日程は変えられなかったんですが、場所が変わって、人が変わったりしてですね、結局フィルムコミッションの方とは一緒にイベントはできませんでしたが。団体でいえばその関係くらいですかね。特にほかの団体との交流ということでは、今のところ特にございません。

○篠原敏宏委員 今、木曾のフィルムコミッションの話が出ましたが、私のNPOでやっているビレッジならかわがこのフィルムコミッションをやっていて、私もその役員やっているので、実は相談があってそのお話も聞きました。そうしますと、話としてはそのイベントをやりたいというお話があったんですが、そのもともとのそういう考え方だとか、もともとの経過を一緒にやろうと、あるいはこういうおもしろいことがあるんでやろうっていう話からして、それはイベント、檜川のくらしの工芸館でやろうっていうお話がそういう形で来れば、いわゆる共有できるあれにはなったんじゃないかなと思うんですが。逆に今回の経過の中では、理事会っていうかNPOのほうでは、一言で言うと不信感を持たざるを得なかったと。私、直にお話を聞いたわけではないので、そのあとの理事会へかけたんですが、もう日が決まっていて、どういう人をどう呼んで、何を話をするかということも全て。それで檜川で例えばお客さんをたくさん呼ぼうとか、例えばポスターやチラシを張ってPRをしようとか、奈良井にそういうあれがあるんだったら奈良井の観光協会に声をかけてみようとか。地元としてはね、あるいはフィルムコミッションとしては、次につながる展開だとか、本当の意味でおもしろい話だった

らそういう話をそういう形で持って来てほしかったと。ですが、そうでなくて、逆にもう全て決まったところへ協力しろっていう、もうそういうあれだったと。ですから、これは違うんじゃないんですか、というのが実はありました。小野さん御本人がみえるんで、今ここでそんな話をするんですが。だとすると、こういう事柄がさっき言ったようにおもしろいあれであっても、そこへ実現をしていく、あるいは、ここで特に欲しいのはやっぱり市民の底の広がり、そういう声だとかがあつて、それでみんなでこれを成し遂げようっていうあれがあれば、これは何をか言わんや、いいことだということになるんですが。事に関係していそうなフィルムコミッションなんかが、本当に彼は頑張つて誘致活動とか、いろいろほかでもやっています。そういうことの中で、一緒にこれは歩みはできないという、むしろ不信感だという言葉が出てきている。私は、その流れと一緒にこれは今回の陳情行動ではないかなって思うんで。そうすると、ちょっと違うんじゃないですか。厳しいようですが、お一人で、市内で市民的な広がりだとか同調者、そういった皆さんがいればね、あれなんです。どうもそういうあれが見えないので、いかがかなと。率直に言って。いかがでしょう。

○陳情説明員 今回のこの陳情とイベントは、一応私どもの中では切り離して考えていた部分がございます。イベントの関係を言いますと、11月の初旬にですね、そこでいう中の小川敏夫参議院議員が、今までの経過の中で寅さんのことが好きでっていうこと。その方の日程が11月初旬に決まって、25日という中でいろいろ試行錯誤する中で、こちらこそ結構そう言っていたので何とかしなきゃいけないということが念頭にありまして。いろいろ考える中で、本来ならば日程がある程度前にわかっていたら、いろんなことができたんですが、こちらこそ急遽、本当のところ、まさか一つ返事でいいと言ってもらえるとは思っていませんでした。いいよっていうことが返ってくる中で、そうすると本当に11月の中ですね、いろんな上映だとか考える中で、会場の関係、25日がたまたま短歌フォーラムの学生の部ですか、ということで、市内の関係は檜川の工芸館のホールしかあいてないということがわかって。じゃあどうするということの中で、上映会をするかどうかということの中でやってきて。御指摘はごもっともで、こちらこそそういった、本来ならば丁寧に、委員おっしゃるとおり、いろいろ説明をしてやってこなければいけなかったわけですが。その対応が、済みません、時間がない中で十分ではありませんでした。ですので、今回のことは特に逆に言えばロケ地であることは未来永劫変わらないわけです。今後、やはり今回できなかった部分は順次協議しながら、やはり市民に知らしめるということが大事ですので、フィルムコミッションの方とは丁寧にまた改めてお話をしながらロケ地のアピールの仕方を考えていきたいと思っております。以上です。

○委員長 いいですか。ほかに御質問はよろしいですか。

○篠原敏宏委員 県内のそういった動きの中では、ここの4番のところにもろ寅さん記念館っていう施設が出ていますが、そういったところとの連携なり、お話っていうのはあるんですか。

○陳情説明員 きのう実は関係者と会ってきまして。あちらのほうはやはり、こもろ寅さん記念館が閉館して、その展示物を処分するという考えを行政側が持っていて、それを何とかしたいということで、あちらも陳情を出したんですが、この議会には間に合わず、3月ということなので、その辺の関係でいろいろ連携しています。今後どうしたらということでも情報交換をして、今後さらに貴重な展示物があるので、その辺は十分連携していきます。先方は葛飾の寅さんサミットには参加しております、実はその団体が参加したいという声を上げて行政側がオーケーを出したという経過もありますので。そういう意味では今後いろいろ参考になりますし、一緒に

やっっていけるものは十分あると感じておりますので。今後は十分です。

○丸山寿子委員 お聞きしたいんですが、どのくらい前から、どんな活動をしていたのかということが、ちょっと全く知らないで陳情を受けたんですけれども、端的に、ちょっと短めに説明をお願いします。

○陳情説明員 当初はいわゆる愛好団体といいますか、ファンの団体でありました。そうこうするうちにですね、最初はそれほど大きな活動はしておりませんでした。一昨年くらいからですね、寅さんサミットが葛飾でやっているということを知って、まずはそちらに参加しようという考えの中で活動してきました。8月から動いたんですが、実は、その関係は塩尻市を通じてやってほしいということでしたので、その関係がならず結果的には参加できませんでした。そういう結果が出る中で、陳情というか要望もあわせて行っておりまして、その中で結果的にですね、この陳情と先月の11月25日のイベントが直近では大きな活動でございました。

○委員長 丸山委員、よろしいですか。ほかによろしいでしょうか。

それでは、自由討議、御意見をお伺いしたいと思います。各委員、この陳情についていかがでしょうか。

○丸山寿子委員 私は、広域連合のほうの委員会に所属しておりまして、そこの中で委員の皆さんと同じく不採択にした立場ですので、ここでもちょっと不採択ということで意見を述べさせていただきます。

まず、何か8月くらいから活動というような、今お話だったですけれども。やはり県内の広域連合ですとか自治体、議会議員、陳情を出すというのは本当に結構大変で、準備も必要かと思うんですけれども。活動の内容が同じ市内に住んでいながら見えない中で、やはり陳情が出てきましたので、非常に私も戸惑いましたし、また広域連合の委員のほうとしてもやはり皆さん面食らってまして。ですので、私は同じ市内の状況ということで、市民にやはり浸透してないといいますか、活動がよくわかっていないと思うということも申し上げ、フィルムコミッション等々が一緒に何かやっているということも聞いていないということ、それから私自身がこれを読んだときに、着地点といいますか、何を求めているのかということがよくしっくり理解できないということ、あるものを活用していくっていう、PRしていくっていうことは大切だとは思いますが、非常にちょっと不明確だということ、意見を私としては出しました。

やはり、そうですね、NHKというところに持ち上げていくにしても、例えば県内でいえば真田丸のようなことも長年の積み重ねの中で事実に基づいたものがあって、みんなの努力でああいう結果になったというふうに思うわけですけれども。その手法にしても非常にちょっと難しいというか、厳しいのではないかなというようなこともあります。やはり陳情等で訴えていく以上は、その経過ですとか目的を明確にして、やはり陳情を出して理解をしていただきたかったなということも含めまして、私はこの市議会の委員会としても不採択でというふうに考えています。以上です。

○委員長 ほかにございますか。

○永井泰仁委員 余りこれまでなじみのない形での陳情ではございますし、今の話の中でね、やっぱり持っている方が、ちょっとまだまだしっかり浸透もしないというちょっと不安な面もあろうかとは思いますが、私はせっかく小野さんが中心になって長野県下中に声をかけてもらって、まだまだこれからの活躍も期待できるし、そして観光面から言っても奈良井の関係とか日出塩の等々も関係してくるものですから、塩尻市にとっては決してマイナスになる要素はないのではないかと、むしろ塩尻市を宣伝するにはですね、この映画の一コマそういった形で塩尻という名もPRできるということでもあります。組織はまだまだ小さいと思いますし、それから経過や関

係の皆さんに十分なる説明も足りないとは思いますが、せっかく地元がPRできる一つの手法ということの中で先ほども申し上げましたけど、松本広域の関係市町村は全部議会の関係はノーだというような話は聞いておりますけれども、私は最初から何の組織でもそうですけど、完璧に広がって完璧にできるかっていうと、順に順にやっぱり時間をかけて充実して拡大をしていくというのが一番いいじゃないかと思うし、また、これに賛同する皆さんが自由にまた活動していただくとして、会長の小野さんもこの塩尻の出身だということで他の皆さんに声をかけたりですね、活動していくにも地元の議会が反対だということはちょっと肩身も狭いし、なんか余計信憑性を下げるような気がするんで、雰囲気的には皆さん反対のようですが、私は趣旨採択が妥当ではないかという判断を持っております。以上です。

○委員長 ほかに御意見ありますか。

○柴田博委員 説明聞いて中身はよくわかったわけですけども、紅白で歌ってもらいたいというそういう中身の陳情ですので、会としてね、一生懸命そういう活動やっただいて実現すればそれはそれでいいわけですけども、この今の今回の陳情の中身を塩尻市議会として採択をして意見書を出すという趣旨の内容ではないと思いますので、特に今回については採択すべきというふうには思いません。不採択でいいんじゃないかと思います。以上。

○委員長 ほかに。

○篠原敏宏委員 いろんな経過、先ほど聞かしていただいて、思いだとか趣旨の奈良井宿の話だとか日出塩の、個々には素材としてはいいと思うんですが、だったらなおさらこれは戦略が必要で、NHKを呼ぶってことになるわけですので、そのことが実現するためにはむしろステークホルダーっていうかこの地域内でそのことを共有できる人、団体、こういった皆さんとの連携だとかそれがむしろ大事で、そういう声が正直言ってきょうのお話を聞いた中では、小野さんの背中後ろにそういう方の雰囲気っていうのが一切感じられないんですよ。失礼かと思いますが、その状態でこのことを推進しようとする、映画関係の皆さんだとか観光関係の皆さんだとか、むしろさっき言ったように不信感だとか、地域の中で不協和音が生じるんじゃないかなと、私はそういう危惧をこの文面と経過の中では感じます。ですから、一言で言うと熟度がちょっと足りないんじゃないかなと。市議会が市を挙げてこれを推進するっていう構図では、少なくとも今の時点ではないんじゃないかなっていうふうには私は思います。ですからそういう意味で厳しいようですが、私も不採択。この時点ではそういう判断をせざるを得ないということでございます。以上です。

○委員長 ほかに。よろしいですかね。

それでは、一応趣旨採択という意見がありますので、先に趣旨採択について採決をとりたいと思います。それでは、本陳情については趣旨採択とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔「挙手少数」〕

○委員長 ありがとうございます。賛成少数でございます。

次に、本陳情について不採択という委員の挙手を求めます。

〔「挙手多数」〕

○委員長 挙手多数。よって、陳情平成29年12月第1号については、不採択とすることに決定いたしました。

それでは、小野さんありがとうございます。退出をお願いいたします。

それでは、引き続き議案の審査を続行いたします。

議題議案第12号 平成29年度塩尻市下水道事業会計補正予算（第2号）

○委員長 次に、議案第12号平成29年度塩尻市下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。説明を求めます。

○経営管理課長 それでは、議案第12号平成29年度塩尻市下水道事業会計補正予算（第2号）をお願いいたします。第2条の業務予定量でございますが、下水道施設耐震化推進事業につきまして、国庫補助金の増額内定に伴い、3,140万円を増額して1億3,140万円に定めるものでございます。

次に、第3条の収益的収入及び支出の補正につきましては、支出では、下水道事業費用を278万円減額して26億5,077万2,000円に補正するものでございます。

次に、第4条の資本的収入及び支出の補正につきましては、収入では、資本的収入を3,030万円増額して14億4,415万5,000円に。ページをめくっていただきまして2ページになりますが、支出では、資本的支出を4,101万5,000円増額して23億8,440万8,000円にするものでございます。

ページを戻っていただきまして、今回の補正などによりまして、4条の本文中の括弧内に記載してあります不足額に対する補填財源の内訳を補正するものでございまして、資本的収入額が資本的収入額に対して不足する額9億2,953万8,000円を9億4,025万3,000円に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,786万円を2,953万1,000円に、減債積立金1億6,455万3,000円を加え、過年度分損益勘定留保金3億3,781万2,000円を2億9,554万1,000円に、当年度分損益勘定留保資金5億6,386万6,000円を4億5,062万8,000円に改めるものでございます。

続きまして、次のページをお願いいたします。第5条の企業債につきましては、下水道施設耐震化推進事業の補正により、その財源である企業債の借入限度額を2,140万円増額して、補正前の7億6,290万円から7億8,430万円にするものでございます。

次に、第6条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、人事費関係の補正に伴い職員給与費を850万5,000円増額して9,377万5,000円とするものでございます。

続きまして、12ページの補正予算の説明明細書をお願いいたします。まず、収益的収入及び支出の3条予算の支出になります。21款下水道事業費用2項営業外費用3目消費税の167万円の減額につきましては、今回の補正増により納めるべき消費税納税額が減額になることに伴い補正するものでございます。

次に、13ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の4条予算でございます。31款資本的収入1項企業債1目企業債の2,140万円の増額と、その下の4項補助金2目国庫補助金890万円の増額につきましては、下水道施設耐震化推進事業に係る国庫補助事業の内示額の増額によるものでございます。私からは以上です。

○下水道課長 それでは、14ページをごらんください。資本的収入及び支出のうち支出でございます。41款資本的支出1項建設改良費1目公共下水道事業環境施設費26節工事請負費につきましては、補助事業の下水道施設耐震化推進事業の増額内示によるもので、吉田・野村地区の東部污水幹線の管径1,100ミリから30ミリまでの污水管に可とう性継手を設置するために3,140万円の増額をお願いするものでございます。私から

は以上でございます。

○**経営管理課長** 続きまして、ページ戻りまして8ページをお願いいたします。塩尻市下水道事業予定損益計算書になります。今回の補正により、2の営業費用は人件費関係の補正により、合計21億7,948万4,000円になります。これにより、営業収益から営業費用を差し引いた営業損失は11億0万9,000円減額の2億9,023万3,000円となります。また、この営業損益に3の営業外収益を加え、4の営業外費用を差し引いた中ほどの経常利益は9,065万1,000円となります。

次に、この経常利益に5の特別利益を加え、特別損失を差し引いた下から4行目の当年度純利益は9,037万4,000円となります。その下の前年度繰越利益剰余金はゼロ円となっております。その下の、その他未処理利益剰余金変動額は、補填財源として使用する減債積立金1億6,455万3,000円を計上してございます。最終的に一番下の当年度未処理利益剰余金は、4,748万3,000円減額の2億5,492万7,000円を予定するものでございます。説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○**委員長** それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見ありますか。

○**柴田博委員** 14ページの工事請負費のところ、耐震化事業ということで可とう管を取りつけるということですが、可とう管取りつける意味はわかるんですが、その管本体のほうの耐震化みたいなものは必要はないんでしょうか。

○**下水道課長** この可とう性の管を取りつける場所につきましては、マンホールを一応原則としております。これにつきましては非開削で行う工法でございまして、管自体に耐震化を持たせるということは掘り込まなければいけないということと、今、その技術は今のところまだ指針のほうにも示されておりませんので、マンホールと管の接合で耐震化を図るということでございます。

○**柴田博委員** 聞きたかったのは、それはわかるんですけども、管とそのマンホールの取り合いのところはそれでいいと思うんですが、地震が起きた時に、管そのものが地震の動きによって破損するというようなことは考えなくてもいいんでしょうかという話。

○**下水道課長** 基本的には、マンホールと管の接合部で地震の揺れ等を吸収するという考えのもとで行っておりますので、管自体には耐震化は持たせなくてもいいということでございます。

○**委員長** よろしいですか。ほかに。よろしいでしょうか。

○**永井泰仁委員** 下水道管のほうもね、5年に1回ずつしっかり点検をして、特に下水は流速に関係してくると思いますが、その調査をした結果というようなものは何らかの機会に公表をしたり、私どもにもわかるように、この場所は大丈夫だとかこれはどういう結果が出てるとか、これからそういう調査結果について、市の皆さんは承知をしてるか知りませんが、議員も大体早く敷設したところね、どこが何年ごろでこうだとか、そういう公表というようなことはどんなふう考えていますか。

○**下水道課長** 調査は毎年適切にやっていると思いますが、今のところ委員さん御指摘のことについてはまだ検討しておりませんし、今の御質問に対しまして、これからちょっとどんな方法で公表できるかについて研究はしてまいりたいと思います。以上でございます。

○**永井泰仁委員** ぜひこの間もお願いに上がったんですが、野村の角前工業団地のね、南のところ、久里巾の下の部分ですが、そこの地盤が、下がマンガンとかいろいろあって雨降れば水が噴き上げてきて、そうでないとき

には逆にまたその水が、水位が下がっちゃうもんですから、善行寺白馬電鉄のところの道路なんか毎年のように直してもらっても穴ぼこになって、また次の年がなるということですし、それに付随してあの辺のね、管がどうい状態になってるかってのが一番心配だし、それからこれから東幹線の工事がなされますから、そうすると松塩の上の送水管はオーバーブリッジっていうかその上を道路が通っていくようですし、その一番上がり坂になる手前のところに水道管が入ってますんで、これをしっかり調査していただいてね、中から直すものなのか外のほうからしっかり状態を直すものか、ここが一番心配になるもんですから、何とか早期にしっかり調査をして事故につながらない対策をやってほしいわけですが、考え方について説明してください。

○副事業部長（下水道課長） 永井委員さん御指摘の部分につきましては、既に調査をしてございます。その調査結果に基づきまして、なるべく早く内側から管構成をするのか、ましてや布設がえをするのか検討してまいりたいと思っております。

○永井泰仁委員 いいです。

○委員長 ほかにございますか。よろしいですかね。

自由討議を割愛して、ないので討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので採決を行います。議案第12号については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第12号については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

次に進みます。

議題議案第13号 平成29年度塩尻市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）

○委員長 議案第13号 平成29年度塩尻市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。説明を求めます。

○経営管理課長 それでは、議案第13号平成29年度塩尻市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）をお願いいたします。第2条の収益的収入及び支出の補正につきましては、支出では、農業集落排水事業の費用を171万3,000円増額して、3億8,726万2,000円に補正するものでございます。

次に、第3条の資本的収入及び支出の補正につきましては、予算第4条の本文中の括弧内に記載してあります不足額に対する補填財源の内訳を補正するものでございまして、28年度決算及び剰余金の処分が確定したことなどにより、過年度分損益勘定留保金742万1,000円を加え、建設改良積立金1,096万6,000円を600万2,000円に、繰越利益剰余金処分額及び当年度利益剰余金処分額を減債積立金4,277万3,000円に改めるものでございます。

次に、第4条の議会の議決を経なければ流用することができない経費につきましては、人件費関係の補正に伴い、職員給与費を11万3,000円増額して989万5,000円とするものでございます。

次に、第5条の利益剰余金処分につきましては、28年度の剰余金処分が確定したことに伴い、あらかじめ繰越剰余金を補填財源に充てることを定めた予算第10条を削るものでございます。私から以上です。

○副事業部長（下水道課長） 9ページをごらんください。収益的収入及び支出のうち支出でございます。21

款農業集落排水事業費用1項営業費用2目浄化センター費23節修繕費172万8,000円につきましては、農業集落排水7処理場の運転状況等を管理する集中監視装置の不具合により増額をお願いするものでございます。私からは以上でございます。

○**経営管理課長** 続きまして、その下の2項営業外費用3目消費税の12万8,000円の減額につきましては、浄化センターの修繕の補正増により、納めるべき消費税納税額が減額になることに伴い補正をするものでございます。

続きまして、ページ戻りまして6ページをお願いいたします。塩尻市の予定損益計算書になります。今回の補正により、2の営業費用は、人件費関係の補正により変更となっているほか(2)の浄化センター費の修繕費の補正により、合計で3億2,210万円になります。これに営業収益から営業費用を差し引いた営業損益は、171万3,000円増額の3,558万2,000円になります。また、この営業損益に3の営業外収益を加え4の営業外費用を差し引いた中ほどの経常利益は、171万3,000円減額の4,496万1,000円となります。次に、この経常利益に5の特別利益を加え6の特別損益を差し引いた、下から4行目になりますが、当年度純利益は171万3,000円減額の4,491万6,000円となります。その下の前年度繰越利益剰余金はございません。その下の未処理利益剰余金変動額は、補填財源として使用する減債積立金及び建設改良積立金を合わせた4,877万5,000円として計上してございます。最終的に、一番下の当年度未処理分剰余金につきましては、4,585万4,000円減額の9,369万1,000円を予定するものでございます。説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○**委員長** それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないので、自由討議を割愛して討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないので、採決を行います。議案第13号については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 異議なしと認め、議案第13号については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

議案についての審査は以上です。それでは、行政側から何かありましたら。

閉会中の継続審査の申し出

○**産業振興事業部長(産業政策・地域ブランド担当)** 大変お疲れさまでございました。議会閉会中の継続審査についてのお願いでございます。本委員会所管いたします各事業部、大変重要な案件を抱えております。閉会中におきましても協議会等お願いする場合もございますので、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

○**委員長** ただいま継続審査について申し出がありました。これについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 異議なしと認め、そのように議長に申し出をいたします。

以上で、当委員会に付託された案件の審査が終了いたします。なお、当委員会の審査結果報告及び委員長報告

の案分につきましては、委員長に御一任を願いたいですが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。

理事者から挨拶があればお願いいたします。

理事者挨拶

○副市長 大変慎重に御審査をいただきまして、提案をいたしました全ての議案につきまして御承認をいただきました。大変ありがとうございました。日々寒さが増してくるきょうこのごろでございます。どうぞ委員の皆様、御自愛をいただきますようお願いを申し上げまして御礼の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○委員長 以上をもちまして、9月定例会産業建設委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

午前11時48分 閉会

平成29年12月13日（水）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

産業建設委員会委員長 金子 勝寿 印